

## 原子力災害時の広域避難に関する説明会でのアンケート調査結果について

令和3年12月19日及び22日に開催した説明会でのアンケート調査における、皆さまからのご質問への回答及びご意見を公表します。

### 目次

<b>1 避難等の実施体制について</b> .....	<b>P 1</b>
(1) 自家用車避難について	
(2) バスでの集団避難について	
(3) 避難時の家族の対応について	
(4) 海上・航空路による避難について	
(5) 避難誘導・交通渋滞について	
(6) 複合災害への対応について	
(7) 即時避難について	
(8) 放射性物質放出までの時間について	
(9) ペットの避難について	
(10) 避難完了の確認について	
(11) 避難後の市内の防犯体制について	
(12) 避難する期間について	
(13) 避難に要した費用について	
(14) 避難の優先順位について	
<b>2 避難等に係る広報について</b> .....	<b>P 4</b>
(1) 避難指示について	
(2) 災害時の情報伝達について	
<b>3 避難先について</b> .....	<b>P 5</b>
(1) 避難先の選定について	
<b>4 避難経路について</b> .....	<b>P 6</b>
(1) 避難する方向・場所について	
<b>5 避難退域時検査場所について</b> .....	<b>P 7</b>
(1) 避難退域時検査場所について	
(2) 放射性物質放出前避難証明書について	
(3) 避難途中での被ばくについて	
<b>6 要配慮者の避難について</b> .....	<b>P 7</b>
(1) 一時集合場所への移動について	
(2) 避難先での生活について	
(3) 放射線防護施設について	
<b>7 学校等の避難について</b> .....	<b>P 8</b>
(1) 児童・生徒の避難について	

8	広域避難計画について	P 8
(1)	原子力防災全般の考え方について	
(2)	原子力災害時の自主防災会の体制について	
(3)	UPZ区域外の対応について	
9	原子力防災の周知について	P 9
(1)	PAZ内外の会社等への周知について	
10	放射性物質の拡散シミュレーションについて	P 9
(1)	季節ごとの拡散資料について	
(2)	災害時の放射性物質拡散予想について	
11	ご意見(いただいたご意見を原文のまま記載しています。)	P 10
(1)	原子力防災の周知について	
(2)	要配慮者について	
(3)	避難手段、道路渋滞について	
(4)	地震との複合災害について	
(5)	避難先について	
(6)	放射線防護施設について	
(7)	自主防災会の対応について	
(8)	原子力防災訓練について	
(9)	説明会全般について	
(10)	広域避難計画全般について	

## 1 避難等の実施体制について

### (1) 自家用車避難について

**Q 1 基本的に家族は1台の車で避難したほうがいいのか。**

A 1台で避難するという決まりはありませんが、ご家族若しくはご近所同士で、できるだけ乗り合わせていただけると、渋滞の緩和につながりますので、ご協力をお願いします。

**Q 2 地区毎の避難手段別人数や自家用車数は把握出来ていますか？**

A 実台数の把握はできていませんが、市が平成28年度に実施した、避難行動実態調査を基に試算しています。

**Q 3 燃料補給時のガソリンスタンド(指定)等のマップが必要では？**

A 国において、あらかじめ燃料の調達体制を整備し、災害時には関係事業者、関係業界団体などの協力等により供給確保の対応がとられます。必要性は認識しておりますので、避難経路での燃料の確保に向けて、国・静岡県と検討いたします。

### (2) バスでの集団避難について

**Q 4 基本避難が自家用車となっておりますが、震災により自家用車が使用不能となる場合、バス移動が必須となることを想定してバスの数は十分確保する必要は考えないのですか？**

**Q 5 一時集合場所毎のバス台数はどうなっているか？**

A (Q 4、5への回答) 現状は、市が平成28年度に実施した、避難行動実態調査に基づく推計をしていますが、震災によるリスクは想定していません。ご指摘のとおり、その想定は必要と考えますので、ご意見を参考とさせていただきます。

一時集合場所のバス台数については、バス避難が必要な方全員が避難できるように必要台数を試算し、確保できるように国・静岡県に要請します。現状の試算では、市全体で人口の5%がバス避難を必要としているため、感染症への考慮なしの場合で、大型バス31台と想定しています。また、県では、バスの確保に向けて、静岡県バス協会と平成31年3月に協定を締結しています。

**Q 6 バスには全員乗れますか？一日で終わりますか？比木には何台バスが来ますか？準備の日数はどのくらいありますか？**

A バス台数の考え方については、Q 4、5への回答のとおりです。比木地区で必要となるバス台数は、感染症への考慮なしの場合で大型バス2台と推計しています。

避難準備の日数については、事故の状況によって変わります。何日と明言することはできませんが、放射性物質の放出に至る前から、警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態と段階的に状況をお知らせしますので、市からの情報に注意していただき避難準備をお願いします。

(3) 避難時の家族の対応について

Q 7 説明内容はわかりましたが、家族の避難について、昼間はバラバラになっているので、どのようにしたら良いか今の段階では決まりません。

A 避難先は、地域コミュニティを考慮して、町内会単位での割り振りを予定しています。家族が別々に避難されても、最終的にはご自宅の町内会が避難している避難所で合流できます。いざという時の避難行動について、ご家族のなかで平素より相談しておいてください。

(4) 海上・航空路による避難について

Q 8 陸上の避難計画の説明はありましたが、海上・航空路による避難計画は計画にあるのですか？

A 避難手段は、原則、自家用車となります。自家用車避難が困難な住民等は、一時集合場所からバス等の避難手段により避難を行います。バス等で避難が困難な場合や確保台数等が不足する場合は、自衛隊や海上保安庁へ車両、船舶、ヘリ等の派遣要請を行うこととしています。

(5) 避難誘導・交通渋滞について

Q 9 大地震発生時はすべての信号機が止まると思いますが、避難誘導の準備が整うまでの時間はどれくらいと考えていますか？

A 南海トラフ地震における静岡県広域受援計画においては、広域移動に必要なルートは発災から1～2日で確保するよう目標が立てられています。

Q 10 渋滞・停電時の交差点での指示の方法は？

A 警察等と交通規制や誘導の手法について協議し、渋滞を緩和できるよう検討していきます。

(6) 複合災害への対応について

Q 11 地震により道路が寸断され避難場所までの移動が困難となった場合の緊急避難場所の設定はしないのですか？その場合の放射線対策はどうする考えですか？

Q 12 道はちゃんと行けますか？浜松や長野へどのくらいかかるのか心配。

Q 13 大地震と同時に災害発生の場合は？

A (Q11～13への回答)円滑な避難のための道路整備等は重要と認識しています。原子力災害時の広域避難に使用する市道は、防災性の向上の視点も踏まえて道路整備を進めています。一方、避難ルートが地震等により崩壊し通行不可や津波の危険性による通行止めの場合は、災害時に道路を通行できるように作業(道路啓開)し、早急にがれき処理や簡易な段差修正等により救援ルートを開くことが計画されています。また、市からの避難指示は、道路が通行可能となり避難ルートが確保された後に行います。道路の通行状況については、同報無線や静岡県の原子力ポータルサイトなどを使って周知しますので、ご確認いただき避難を実施してください。道路が使えない間は、自宅や避難所に屋内退避していただき、道路が通行できるようになる、もしくは救援が来るまで、待

機していただくこととなります。

**Q14 避難路の橋が傷んでいた場合は？**

A 御前崎市道の主要な避難路の上の橋梁は、順次耐震補強を行っています。災害時の道路の通行状況については、同報無線などを使って周知しますので、ご確認いただき避難を実施してください。

**Q15 「放射性物質放出前に避難を開始」となっていますが、大地震により発電所家屋が崩壊した場合など放出前に避難が本当に可能なのか疑問です。**

A 福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、中部電力は浜岡3・4号機の安全対策を実施したうえで、新規制基準の適合性確認審査及び検査を受けています。一方で、災害のリスクをゼロにすることはできないことから、市域を越える避難行動への事前計画も必要であり広域避難計画を策定しています。

**(7) 即時避難について**

**Q16 避難前提が、放射線漏れまで時間がある設定ですが、即避難が必要な場合の避難方法は検討しないのですか？**

A 新規制基準では、重大事故に備えた対策を講じるよう要求しており、具体的には、可搬型設備を中心として柔軟で多様性のある対応ができるように手順書や体制、設備等を整備する方針となっています。

避難の考え方につきましては、原子炉施設が被害を受け、即時に放射性物質が放出された場合、その災害の状況に応じて、屋内退避や避難等の防護措置について、同報無線や静岡県の原子力ポータルサイトなどを使って周知します。避難する際の、手段や避難先など基本的な避難の流れは変わりません。

**(8) 放射性物質放出までの時間について**

**Q17 地震発生による放射線漏れまでどれだけの時間があるとみていますか？**

A 中部電力に確認しましたが「事故や事象の想定は、多種多様、様々なケースが多岐に渡るため、放射能漏れまでの時間を明示することは困難」とのことです。

福島第一原子力発電所事故では、3月11日14時46分に地震が発生し、1号機が水素爆発したのは、翌日の15時36分、地震発生約24時間後でした。

**(9) ペットの避難について**

**Q18 バス避難する方のペットの移動はどうなるのか？ペット専用のトラックを用意できないか？**

A ペットの同行避難は避難受け入れ先と調整が必要となりますが、各家庭で同行していただくことを想定しています。同行避難に必要な水やフード、ケージやリードなどの用意と、周囲に迷惑を掛けないよう配慮をお願いします。また、ご意見を踏まえて、バス避難におけるペット同行避難については、対応を検討していきます。

**(10) 避難完了の確認について**

**Q19 万が一逃げ遅れた場合の対応について知りたい。**

A 住民の皆さまの避難完了の確認は、最終的に行政や警察、自衛隊等が可能な限り戸別訪問し、逃げ遅れ等が無いよう責任を持って行います。円滑な安否確認の方法についても、今後、検討していきます。

**Q20 「避難後に御前崎市へ連絡」とあるが具体的にどこへ連絡すればいいのか。**

A 避難後の御前崎市への連絡先は市の災害対策本部も移転が想定されますので、報道機関等を通じてお知らせすることになります。

**(11) 避難後の市内の防犯体制について**

**Q21 泥棒は大丈夫ですか？**

**Q22 避難後の地域安全はどうなるのか？(盗難、火災等)**

A (Q21、22への回答) 避難後における市内の防災・防犯体制の確立は、広域避難計画に今後反映する課題として認識しています。具体的な対応を国・静岡県・警察等と検討します。

**(12) 避難する期間について**

**Q23 ・家に帰れるのはどのくらいたってからですか？およそ。**

**・避難期間は何日を想定したら良いか？**

A 避難を実施した後、放射性物質が「放出されず収束する」場合と放射性物質が「放出される」場合が想定されます。放出された場合には、その放出量やその時点の風向等により、汚染される範囲や放射線量も変わることになりますので、避難期間はその状況によることになります。

**(13) 避難に要した費用について**

**Q24 本当に高速道路が無料になるのか？**

A 災害時は無料となるよう協議・調整していきます。仮に費用がかかったとしても、損害賠償請求の対象となります。

**(14) 避難の優先順位について**

**Q25 ・避難所に行くのは誰から？優先順位は誰から？**

**・優先性の有無(市民として)**

A 施設敷地緊急事態となった場合には、避難行動に通常以上の時間を要する方(要配慮者等)が一段階早く避難を開始します。その後、全面緊急事態となった場合には、全ての住民が避難を開始します。避難所の案内は、避難先自治体に所在する避難経路所において行いますが、優先順位はありません。

**2 避難等に係る広報について**

**(1) 避難指示について**

**Q26 原発災害の場合、国の判断をまっけては全ての対策が後手後手にまわる可能性があると思います。市判断で避難勧告を出すシステムはありますか？  
ない場合今後検討する準備はありますか？**

A 避難準備や避難開始に関する条件については、国の原子力災害対策指針に定められており、それらの条件を満たした場合には、中部電力が国と自治体に通

報連絡することになっています。国と自治体は、中部電力からの通報連絡を受けて、住民の皆さまに対して、避難等の指示を出しますが、避難等の指示は、避難道路や避難先施設の受け入れなど、避難できる体制が整ったうえで行うため、国・自治体・警察などの関係機関の連携が必要です。現在の原子力災害対策の考え方は、福島における原子力災害の教訓や国際基準の考え方を踏まえ、住民への放射線の影響を最小限に抑えるために定められた考え方です。原子力災害時の避難行動等の在り方を住民の皆さんに理解いただけるよう説明に努めます。

## (2) 災害時の情報伝達について

Q27 広域避難ガイドマップのP4 安定ヨウ素剤の効果と服用等について「市からの指示」とあるが、どのような手段であるのか明示して下さい。

A 安定ヨウ素剤の服用指示は、広域避難ガイドマップのP1「①正しい情報の入手」に記載している同報無線等の手段により、状況に応じて発信します。車での避難途中の場合には、ラジオや緊急メールなどから情報を得てください。

## 3 避難先について

### (1) 避難先の選定について

Q28 もっと近くに避難できないのか(場所)

Q29 各地の避難先の決定は何を参考にしたのでしょうか？市民の一斉避難は渋滞の懸念が十分考えられます。十分に計画的に行動させる必要があると思います。

A (Q28、29への回答) 南海トラフ巨大地震と複合して災害が発生する場合には、太平洋側の県の多くが地震で被災することが想定されるため、その影響を受ける可能性が低い場所を避難先候補としています。複合災害時、当市は長野県が避難先ですが、他の市町では石川県や富山県、群馬県などの遠方に避難する計画になっています。(浜岡原子力発電所から31km圏内の11市町の人口は、約92万人。)

避難経路所については、避難先の受入可能数に応じて、避難者の受け入れが均等となるよう避難想定数を割り振っています。

一斉避難における渋滞の懸念については、ご指摘のとおりです。避難者の秩序だった行動と、適切な交通規制や誘導が必要となります。避難手段を住民の皆さまに周知するとともに、渋滞緩和の具体的な対策について、警察等と協議していきます。

Q30 広域避難ガイドマップP5～P20 避難先2が普段の生活圈毎になっているのは評価できます。しかし、朝比奈地区と白羽地区は少し離れた場所になっています。避難が長期化した時には学校教育が課題となります。せめて小学校学区内の地区は近くに避難したい。市内8地区別の人口を長野県に提示して避難先2を決めてもらったのでしょうか。学区毎の地区のグループを再

度提示して再考してもらえないでしょうか。

A 現在は、受入先市町村の避難者受け入れ人数が地域毎に不均衡とならないよう計画しています。ご意見を踏まえ、今後の協議において検討します。

**Q31 佐倉地区の避難先 1 が新野地区の避難先 1 と重なっているが比木地区の避難先 1 と同じにした方がよいのではないですか？渚園(駐車場)は十分な広さがありますか？**

A 各地区の人口と避難距離を考慮して、現在の振り分けとしています。Q30にもありましたが、ご意見を踏まえ、小学校区を考慮しての振り分けも今後の協議において検討します。

渚園での駐車場スペースは約 1,900 台を確保できる見込みです。

**Q32 浜名湖・中田島で津波の時に？**

A 津波注意報や警報が発令されるなど、地震や津波により浜松市への避難が困難な場合は、長野県への避難となると想定されます。

**Q33 浜松か長野でも OK なのか？**

A 避難先については、浜松市及び長野県のどちらでも良いというものではありません。災害時に避難受け入れ先との調整が整った時点で、御前崎市から住民の皆さまに避難先の場所についてお知らせしますので、市からの情報に基づいて避難してください。

#### 4 避難経路について

##### (1) 避難する方向・場所について

**Q34 避難場所設定が西方向ですが、災害状況では東方向への避難が必要と考えますが避難場所の設定は増やす考えは無いのですか？**

A 避難方向は原則として西側となります。災害により道路が通行できない場合は、道路啓開により早急にがれき処理や簡易な段差修正等により、避難路を開くことが計画されています。避難路の通行状況や開設した避難退域時検査場所については、同報無線や静岡県原子力ポータルサイトなどを使って周知しますので、ご確認いただき避難を実施してください。避難場所を浜松市又は長野県以外に追加する考えは現状ありません。

**Q35 万が一放射線が放出されたら御前崎の方は浜松へ避難するのか？経路など、どうなるのか？**

A 避難先は放射性物質の放出前と放出後において変更はありません。御前崎地区の方が、放出後に浜松市に避難する場合には、原子力発電所に近づかないように、国道 150 号は使わず、東名高速道路(相良牧之原 I C)等を使い避難してください。避難ルートは同報無線や静岡県原子力ポータルサイトなどを使って周知しますので、ご確認いただき避難を実施してください。

**Q36 災害時避難する際、天候(雨・風)が強い場合はどうするのか。**

A 天候によって避難行動が変わることは原則としてありません。ただし、台風



などにより、気象状況が悪く避難すること自体に危険がある状況の場合には、避難指示のタイミングを適切に判断することは想定されます。

## 5 避難退域時検査場所について

### (1) 避難退域時検査場所について

#### Q37 避難退域時検査場所(候補)の候補とは？

A 避難退域時検査場所は、広域避難ガイドマップに記載されている全てが災害時に開設されるものではありません。災害時には候補箇所の中からいずれかの施設が開設されます。開設した場所は、同報無線や静岡県の原子力ポータルサイトなどを使って周知しますので、ご確認いただき避難を実施してください。

### (2) 放射性物質放出前避難証明書について

#### Q38 避難証明書とは？

A 御前崎市の住民は、原則として放射性物質の放出前に避難するため、放射性物質が放出される前の段階で避難したことを示す証明書となります。避難先の自治体に、「放射性物質を持ち込んでいない」ことを示すものです。

### (3) 避難途中での被ばくについて

Q39 証明書が発行されないと避難所には入れないという事は被爆した時の避難先はどこになりますか？

Q40 避難は放射能漏れが始まる前にするので、被爆しない事が前提になっていましたが、避難の途中で被爆したり、最初から被爆した場合はどこで除染を受けられますか？

A (Q39、40への回答) 御前崎市の住民は、原則として放射性物質の放出前に避難するため、放射性物質が放出される前に避難した証明書を、避難退域時検査場所で受領します。

避難途中において、避難退域時検査場所に到着する前に、放射性物質が放出された場合には、避難退域時検査場所で放射性物質による汚染がないか検査を行い、検査により汚染が確認された場合には除染します。この際に、汚染がないこと、又は除染したことを証明する避難退域時検査済証を受領し、避難していただきます。避難先自治体の避難経由所で、放出前避難証明書又は避難退域時検査済証を提示していただきます。放出後に避難した場合も同様の検査です。避難先の浜松市又は長野県は、放射性物質の放出前と放出後による変更はありません。

## 6 要配慮者の避難について

### (1) 一時集合場所への移動について

Q41 各地区のバス移動の一時集合場所が8か所では要介護者がいる場合そこまでの移動が困難ではないでしょうか、車椅子での移動は道路状況にもよりますが、500mくらいです検討下さい。

A 市では、災害時避難行動要支援者名簿を、本人の同意を得たうえで作成し、平時から、避難支援者へ情報提供できる形をとっています。この名簿の作成に併せて、原子力災害時の避難行動アンケートなどを実施し、実態の把握に努めるとともに必要な対応を検討します。

## (2) 避難先での生活について

**Q42 自宅に高齢者で認知症、車椅子生活ですが遠い所までの移動が少し無理。避難先でどのような生活になるのか？が不安です。**

A 自家用車での避難が困難であれば、一時集合場所からバス等で避難をお願いします。避難先の施設は体育館などであり、健康な方でもストレスが多くなります。認知症の方は、環境の変化により症状の悪化も考えられますので、避難所の中でも人の出入りが少ない落ち着けるスペースなどの確保等ができればと考えます。避難先でご事情を職員に申し出ていただくようお願いします。

## (3) 放射線防護施設について

**Q43 放射線防護施設の管理運営は誰が行うのでしょうか？**

A 入院や入所型の施設は、その施設の管理者が運営を行います。参集型の施設は、市の職員を派遣し開設しますが、運営に際しては、避難者の介助者の方にもご協力いただきたいと考えています。

## 7 学校等の避難について

### (1) 児童・生徒の避難について

**Q44 高校生などの子供はどうするのか？**

A 市内の幼保園・小中学校では、在園（校）中における災害の場合は、警戒事態において児童・生徒の保護者への引き渡しを開始されます。更に事態が進展し、施設敷地緊急事態となった場合で、保護者への引き渡しが完了していないときは、教職員の引率により、バス等で避難を開始されます。避難開始後における生徒・児童の保護者への引き渡しは避難先で行います。

なお、高等学校及び特別支援学校についても、同様の対応を予定しています。

## 8 広域避難計画について

### (1) 原子力防災全般の考え方について

**Q45 全ての項目において災害レベルの前提条件があまあまです。原発単独災害は東海村での敷地内での放射線物質漏洩から、炉内配管破損による漏洩、震災複合では福島原発での電力供給停止からの水素爆発による放射性物質拡散と多岐に渡り、予測しその際の避難体制構築が必須です。わずか 22 ページのガイドマップではあまりに貧弱であると思います。**

A 広域避難ガイドマップは、原子力災害時の避難について、基本的な避難行動を知っていただくため、必要最低限の情報とし分かり易い資料としています。原子力施設における深層防護を構成する各層設備の状態、放射性物質の

閉じ込め機能の状態、外的事象の発生等の原子力施設の状態等に基づく、緊急時の活動レベルなどの詳細は「御前崎市地域防災計画（原子力災害対策編）」や「御前崎市原子力災害広域避難計画」に記載しています。

**Q46 検討事項をいつまでに決定させるのか？災害はいつ起こるかわからない**

A 種々の課題については、継続的に取り組み改善していきます。国・自治体・関係機関・住民が、それぞれの役割を果たすことが求められます。原子力災害対策の充実に向けて、ご理解とご協力をお願いします。

**Q47 この避難計画はどこかで審査・承認されるものですか？**

A 御前崎市原子力災害広域避難計画は、市の防災会議において報告し、既に承認されているものです。

**Q48 原発再稼働の議論になった時は避難計画の実効性が問われます。実効性の確認をいつ頃までにどのようにして行う予定ですか？**

A 種々の課題については、継続的に取り組み改善していきます。実効性の確認の手段は、国において取りまとめる「緊急時対応」が考えられますが、時期は未定です。

## (2) 原子力災害時の自主防災会の体制について

**Q49 単独災害の時は分かった。地震との複合の時、第4次被害想定のような時は分からない。死者1,000人、怪我人1,000人以上、自主防災会活動中2～3団でどうしたらいいか？考えができていない。防護服を配布して必要な救助、怪我人の搬送などすべきでは？**

A 自主防災会において、救出や行方不明者の捜索などの活動中に原子力災害が起これば、避難の必要が生じた場合には、救助活動を中止し避難を優先していただきます。原子力災害時の避難先では、避難所運営などにご協力をお願いしたいと考えています。今後、原子力災害により避難が必要な場合の自主防災会体制の考え方を整理し、課題を検討していきます。

## (3) UPZ区域外の対応について

**Q50 県内でUPZ地域外に住んでいる人は避難が不要なのか？**

A UPZ外においても、放射性物質の放出状況を踏まえて、専門的知識を有する原子力規制委員会が、屋内退避の実施を判断することとされています。また、屋内退避の後、一時移転等の追加の防護措置を実施する場合は、国が必要な応急対策を用意することとされています。

## 9 原子力防災の周知について

### (1) PAZ内外の会社等への周知について

**Q51 PAZ外で働いている人が帰宅する際その会社は避難することを承知しているのか？**

**Q52 PAZ内の企業はこの避難計画を承知していて社員を家に帰すことができるのか？特に単独災害の時**

A (Q51、52 への回答) 原子力防災における避難計画の内容は、会社等へも広く周知する必要があり課題として認識しています。今後、静岡県や関係する 11 市町も含め協議し、周知について検討します。

P A Z 内の企業には、市の商工会議所などを通じ周知し、継続的に取り組み改善します。

## 10 放射性物質の拡散シミュレーションについて

### (1) 季節ごとの拡散資料について

Q53 原発で水素爆発発生時の放射線拡散の想定は季節ごとの資料が必要と考えますが、作成されていますか？

A 平成 24 年 12 月に原子力規制庁により拡散シミュレーション結果が示されています。原子力規制庁が行った拡散シミュレーションでは、原子力発電所の事故により放出される放射性物質の量、放出継続時間などを仮定し、年間の気象データを用いて、周辺地域における放射性物質の拡散の仕方を推定したものであり、放射性物質が拡散する方位や距離を計算しています。詳細は、原子力規制委員会のホームページで公開しています。

URL : <https://www.nsr.go.jp/activity/bousai/measure/index.html>

### (2) 災害時の放射性物質拡散予想について

Q54 複合災害時放射性物質拡散時間予想できないか？

A 原子力規制委員会では、原子力災害発生時に、いつどの程度の放射性物質の放出があるか等を把握すること、及び気象予測の持つ不確かさを取り除くことはいずれも不可能であることから、拡散シミュレーション予測計算結果に基づいた防護措置の判断は、かえって住民の皆さまの避難行動を混乱させ、被ばくの危険性を高めかねないことから、行わないとしています。

そのため、放射性物質の放出後の避難や一時移転等の判断には、放射線モニタリングの実測値等に基づき、実施することとしています。

## 11 ご意見（いただいたご意見を原文のまま記載しています。）

### 1 原子力防災の周知について

- ・多くの市民に知ってもらう必要がありますね。
- ・各地区センターで住民説明会を行ったらどうか。
- ・Q&Aの内容も追記して各戸に配布してください。※PC使えない方もいる為
- ・繰り返し今回の様な説明会を開催して欲しい。それによって身につくものだ。年に最低2回は各地区で実施して欲しいです。
- ・広域避難ガイドマップを確実に市内全世帯に配布して欲しい。
- ・もう一度説明会を希望します。
- ・住民説明会を実施して頂きたい。
- ・動画は全市民が視聴したほうがいいと思う。

- ・各地区での、説明会を開催したらいかがですか？少しでも多くの方に理解してもらう必要があるのかと思います。また子供たちにも聞かせてあげたらどうですか？動画の子供目線の物が有ればよいのかな？お父さんの車で、必要な物を自分で支度して？
- ・各町内会、老人会等にて説明を行った方がいいのでは？
- ・地域ごとに説明会等やった方がいいと思う。
- ・市民全員に理解してもらうことはなかなか大変なことだと感じます。
- ・避難退域時検査場所の位置やその情報がわからない住民が多く発生する可能性があると思われるため、周知の方法を検討した方が良い。
- ・原発立地市民であるが災害発生時に対する我々市民の避難地等 40 年近く住んでいるが全くわからない。原発災害についてはタブーとされているのか。しかし福島原発の件もあるのでどんどん説明会や「まおまお」などで市民に周知してもらいたい。
- ・会社では地震対策はしているが原子力災害をして避難後(会社は掛川市)すぐに自宅に戻れるか不安です。

## 2 要配慮者について

- ・説明会等に行かれない高齢者などに個別に説明が必要。又は誰が来てくれる等の情報を伝えないと不安だと思います。
- ・広域避難ガイドマップ P21. 22 学校などに児童生徒が在校中に避難指示が出た場合の対応について学校などとよく協議して下さい。それを学校の災害対応マニュアルに盛り込み、保護者に周知するようにして下さい。

## 3 避難手段、道路渋滞について

- ・何の為に避難経路所を経由するのか理解できた。県外避難時の詳細地図等が必要になる自動車移動でナビを持って又はスマホでナビがない場合は難しいかもしれません。
- ・遠方への避難で大変になる。途中の交通アクセス(道路等)は大丈夫か心配。スムーズに対応できるか不安。
- ・あちらこちらでこの頃地震が起きており、ここだけ無いのでエネルギーが溜まっているかと不安です。しっかりした計画を聞いてなんとなく安心しましたが、渋滞にならないか心配で対応策があれば安心します。
- ・渋滞への対応。
- ・避難先までの交通量に疑問。
- ・冬は長野県に避難できない(自家用車でチェーンなどが無い為)。
- ・冬における車のタイヤについて。
- ・スタッドレスタイヤなどの準備が難しそう。自分での避難が大変だと思いました。

## 4 地震との複合災害について

- ・大規模地震が発生した場合一刻を争う状況下において説明のようにスムーズに

避難できるとは思えない。橋やトンネルの崩落等により交通網が遮断され避難が困難の場合どうするのか？十分な検討と対応策を早急に明示して下さい。

- ・原子力災害が主であるが、地震と合わせた災害対策も必要と考えます。
- ・複合災害になった場合の避難方法を検討してもらいたい。
- ・複合災害において、自主防が開設した一次避難所に避難中に原子力災害が発生した場合の自主防組織は一次避難所を閉鎖。自主防解散となると思うが、方面隊含めその指示命令系統が不明であり明確化されたい。(放出前と後共に)

## 5 避難先について

- ・広域避難ガイドマップP 3 避難先1 と避難先2 のそれぞれの避難形態を明示して下さい。
- ・避難先へ行くまで、行ってからがめんどくさい。

## 6 放射線防護施設について

- ・参集型施設は、参集型放射線防護施設とするのが良い。

## 7 自主防災会の対応について

- ・原子力災害発生時における各方面隊や各自主防災会の役割について市災害対策本部と全く関わりがなくて良いのか不明と思いました。少し説明あっても良かった。
- ・町内会として避難行動に関しどの程度関わっていくのか。全く関わらないのか。Q20 (配布したQ & A) ではよく分からない。
- ・避難時はもちろん避難先1 と避難先2 でも、方面隊・自主防災会の組織機能するようにして下さい。

## 8 原子力防災訓練について

- ・原則自家用車なら災害訓練もやるべき。
- ・アマチュア無線の活用を！
- ・机上計算通りにいくのか。訓練やって欲しい。一部の人間だけでなく全住民を。一部の人間が訓練しても役に立たない。

## 9 説明会全般について

- ・市長が出席すべきである。
- ・もう少し具体的な話が聞けると良かった。最悪を想定しながら質問された方も言っていたが数値等、この場合は～など伝えてもらえると良い。共通理解するためのマニュアルは大事なので今後も少しでも安心できるものになるといいなと思います。
- ・どこが支援(誰が、どこで、何をするか) →具体的にもっと詳しく表示してほしい。
- ・今後避難時の細かい点も想定し避難先の情報なども知りたい。
- ・どういった原因で原子力災害が起こるのか説明して欲しかった。
- ・避難退域時検査場所が何かを理解するまで時間がかかった。もう少しわかりやすい説明をして欲しい。(検査場所・避難経路所・避難先の違いがわかりにく

い)

- ・ 楽観的な説明会だった。Q 3. 4（配布したQ & A）は実効性とは別。
- ・ 阪神淡路の時はともかく淡路にいましたが時間が早朝でしたので福島の震災時には避難すらできなかった車があり、想定内での避難行動についての説明と理解しました。その時が想定内であればいいなと思います。
- ・ あってはならない原子力災害ですが、いざとなるとあわてます。今回の説明であわてずに落ち着いた行動が必要だと理解できました。原子力発電所には事故のない対応と事故があった場合の安全対策を望みます。
- ・ Q & Aはわかりやすく作成されていて良いと思います。
- ・ 土日での開催は仕方ないが時間は 18 時以降として頂きたい。
- ・ 目が悪いので画面が見にくい。
- ・ 質問がいくつかあったが一人一つまでという事で残念だった。

## 10 広域避難計画全般について

- ・ 停止状態なので福島のようにはないとは思いますが対策は最悪を想定し細かな点も考慮すべき。
- ・ 無駄、無理がありすぎる。車の渋滞、自分勝手の行動をする人達(冷静でいられない)皆が理解しているものでないし無理。
- ・ 対策になっていないのでは。
- ・ いざとなったら必ず混乱する。その時に対応できるよう対処を考えておいてほしい。
- ・ 臨機応変の対応が必要だと思います。
- ・ 全てにおいて臨機応変に対応できるような仕組みにしてほしい。
- ・ 各世帯により家庭事情があると思うので確実に避難というのが不可能だということも市の方も理解してほしい。
- ・ 1 時集合場所と記されているが、1 次避難所との定義を示されたい。
- ・ 原発がなければ1 番大きな心配はない。あとは津波・崖崩れ等、食料が残る不安。
- ・ 広域避難ガイドマップ P 21 事故発生時、放射線物質放出時、住民が避難するまで待っていてくれるかな？
- ・ 情報を正直に出してくれるのか？言え「パニクル」が過去の実態。
- ・ 津波避難後の対応は？